

いきものづくり  
ネイチャーポジティブ宣言

宣言内容

生きものの調査や保全活動などに主体的に取り組みます。

1 在来種を使用するなど生物多様性に配慮した緑化に取り組みます。

在来種の生体展示や、学芸員・団体・施設等の展示発表の機会を設けて環境保全活動の普及啓発に努めます。

環境や社会に配慮したモノやサービスを提供します。

2 環境や社会に配慮したモノやサービスの普及拡大に取り組みます。  
生物多様性を意識して、省エネルギー・省資源に取り組みます。

組織内における生物多様性に対する意識の向上に努めます。

3 生きものの調査や保全活動などに参加します。  
環境に関する講座やイベントなど環境教育の場を提供します。

4 様々な主体と連携して、生物多様性の取組を行います。

生物多様性や環境配慮に関する取組情報などを積極的に発信します。

5

6

\*宣言フォームから、ネイチャーポジティブ宣言事務局が作成しました